

緑のリハビリへのお誘い<園芸療法の補助制度>

兵庫県では花緑の持つ癒し効果に着目し、園芸療法の普及に努めています。
園芸療法に興味のある方は、是非一度ご相談ください。お待ちしております。

補助対象施設:

施設利用者を対象として、園芸療法士による園芸療法を、継続して実施する県内の
医療・福祉施設

補助内容:

園芸療法士の謝金 1 / 2

材料費 1 / 2

(1回当たりの補助額の上限は10,000円)

補助対象期間:

概ね半年間以上1年間以内(H21.3月まで)

申込み:

ファックスまたは電話でお申し込みください。お気軽にご相談ください。

申込み・問い合わせ先:

兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課

〒656 - 1726 兵庫県淡路市野島常盤 954-2

TEL:0799-82-3131 FAX:0799-82-3124

詳しくはこちら <http://www.awaji.ac.jp/06/dounyu.html>

兵庫県園芸療法導入促進事業申込書

施設名

施設種別

施設所在地

TEL

FAX

E - mail

担当者名

希望する園芸療法の内容(どのような方を対象にされるのかなど)

